

情報リソースを提示する 「ように文」の文脈制約

田中 佑

◆要旨

情報リソースを提示する「ように文」は批判的な文脈で使用できないということが先行研究で指摘されている。しかし、「ように文」は必ずしも逆接の接続（助）詞と接続しないというわけではなく、また、他の文脈における制約も明らかになっていない。そこで本稿では、様々な文脈における「ように文」の生起可能性を検討し、「ように文」は複数の事例や先行研究を中立的な立場で提示する文脈と、先行研究の知見を完全に否定する文脈には生起できないことを明らかにした。そして、それが「ように文」の持つ「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」という機能に起因することを主張した。

◆キーワード

「ように文」、日本語アカデミック・ライティング、情報リソースの提示、文脈制約、同意している内容

◆ABSTRACT

The purpose of this paper is to analyze discourse constraints on “*youni* sentences” that inform the readers about the information resources. Previous studies have pointed out that “*youni* sentences” cannot be used when taking a critical stance vis-à-vis the content being referenced. However, we find that in certain cases “*youni* sentences” may appear adjacent to contrastive conjunctions (or conjunctive particles), and that other discourse constraints have not been explored. Studying the different contexts in which “*youni* sentences” can appear reveals that “*youni* sentences” cannot appear when presenting multiple cases or a previous study from a neutral position or when negating previous studies. This is because the function of “*youni* sentences” is to “hold the claim(s) made in the previous study as true”.

◆KEY WORDS

“*youni* sentences”, academic writing in Japanese, presenting information resource, discourse constraints, agreeing with resource content

Discourse Constraints on “*youni* Sentences” that Present Information Resources

YU TANAKA

1 はじめに

1.1 本研究の目的

本稿の目的は、(1) のような情報リソースを提示する文型（以下、「リソース提示文」）の一つである「ように」を用いた文（以下、「ように文」）の文脈制約を明らかにすることである。

- (1) 奥津（1980）が述べるように、助数詞と単位名は数詞について事物の数量的側面を表すという点では同じであるし、文法的にも同じ働きをするため、区別する必要はない。

田中（2018）は、次のような例を挙げて、「ように文」は批判的な文脈では使用できないと述べている。

- (2) *野田（1996）が述べているように、カキ料理構文の述語名詞は主題になっている名詞にとって重要な側面を表すものということになるが、筆者はそうは考えない。（田中2018:6）

しかし、批判的な文脈がどのようなものを指すのか、その他の制約はないのかなど、明らかになっていない点も多い。

そこで、本稿では、様々な文脈への「ように文」の生起可能性を検討し、「ように文」は複数の事例・先行研究を中立的に提示する文脈、および、先行研究を完全に否定する文脈では使用できないことを指摘する。そして、このような文脈制約は田中（2018）が指摘している「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」という「ように文」の機能に起因すると捉えられることを主張する。

1.2 本研究の意義

本稿の言う「リソース提示文」は、従来の日本語アカデミック・ライティン

グ研究が「引用文」もしくは「引用表現」と呼ぶものにおおよそ対応する。引用^[注1]は剽窃防止の観点から日本語アカデミック・ライティング教育における重要項目の一つとされており、ほとんどの関連教材がその解説に紙幅を費やしている。しかし一方で、それらの教材で展開されている、引用に用いられる文型の羅列や直接引用／間接引用の区別を中心とした文レベルの形式的説明には限界があるという指摘も多く見られ（近藤・中村・向井2016など）、引用の目的といった基礎的なレベルの指導の必要性が問われ始めている（山本2016など）。

確かに、引用、さらには「情報リソースの適切な示し方」の指導において、その使用目的を理解させることは重要であるが、実際に学習者にそれを学ばせる際には、使用目的に対応する文脈を提示する必要がある。しかし、リソース提示文のうち、どの文型がどのような文脈を形成できるのか（または、できないのか）については未だ明らかにされていない^[注2]。

本稿では、リソース提示文の一つである「ように文」が用いられる様々な文脈について日本語学的な手法で検討を行っていくが、上記のような問題意識の下、日本語教育上の課題の克服に貢献できる記述を目指している点に本研究の意義があると考えている。

2 先行研究

田中（2018）は「～が…と述べている」のような引用構文、情報源を表す「によれば／によると」を用いた文、「ように文」の三つを「他者の知見を、自身の知見に対して相対的に位置付け、反論・援用するために導入する言語行為に用いられる文型」^[注3]とし、それぞれの機能を分析している。ここでは、田中（2018）における引用構文と「ように文」の機能的相違に関する議論を確認する。

- (3) a. 奥津（1978）は、「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思うと述べている。
b. 奥津（1978）が述べているように、「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う。
- (4) a. 奥津（1978）は、筆者は「ダ」の有無によって男性体と女性体のちが

いが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思つて述べている。

- b. 奥津 (1978) が述べているように、筆者は「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思つて。

(田中2018: 4-5改)

引用構文と「ように文」はともに (3) の「と思つて」といった判断を表す表現を取ることができるが、(4) のように判断の主体を表す表現を挿入した場合、前者では「筆者」の指示対象が原著者 (=奥津) となり、後者では当該の文の書き手となる。田中 (2018) はこのような観察から、引用構文が「他者の知見を他者の知見そのものとして再現する」という機能を持つのに対し、「ように文」は「他者の知見を自身の知識として提示する」という機能を持つとしている。

加えて、田中 (2018) は「批判」「援用」という二種類の文脈を想定した場合、引用構文は「中立的な立場で他者の知見を示す」ため、どちらの談話展開でも使用可能であるのに対し、「ように文」は「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」ため、批判的な文脈では使用できないことを指摘している。

- (5) 野田 (1996) は、カキ料理構文の述語名詞は主題となっている名詞によって重要な側面を表すものということになると述べているが、筆者はそうは考えない。

- (6) *野田 (1996) が述べているように、カキ料理構文の述語名詞は主題となっている名詞によって重要な側面を表すものということになるが、筆者はそうは考えない。

(田中2018: 6改)

確かに (6) は許容できない例である。しかし、「ように文」は逆接の接続 (助詞と接続できないというわけではない^[註4] (用例中の「/」は原典における改行))。

- (7) 文章の読解では、山田でも指摘されているように、既有知識が役立つことが多い。/しかし、逆に、既有知識によって文章の意味を不適切に理解することがある。

[野田2014: 13]

したがって、「批判的な文脈」にも複数があり、「ように文」はその中のどれかでは用いることができないと考える必要がある。また、その他の文脈上の制約が存在する可能性もある。

そこで、本稿では、田中 (2018) による以上の指摘を踏まえた上で、「ように文」に関して、1) 「ように文」を用いることのできない「批判的な文脈」とはどのようなものか、2) その他の制約は存在しないのか、また、存在するとしたらそれはなぜか、について考察を行っていく。

3 リソース提示文の使用目的とそれに対応する文脈

本稿の言う「リソース提示文」は、先述のとおり、従来の日本語アカデミック・ライティング研究が「引用文」もしくは「引用表現」と呼ぶものにおおよそ対応するものである。従来の研究では、引用文の使用目的についてある程度の整理はなされているものの、それに対応する文脈に関する言及は見られない。そこで本節では、先行研究による引用文の使用目的とその具体例を参考に、それぞれの文脈の形式的特徴をまとめておく。

清水 (2010) は、佐渡島・吉野 (2008) を参考に、引用文の使用目的を以下のように分類している^[註5]。

表1 引用文の使用目的 (清水2010: 97改)

①自分の主張を支持する意見として出す。自分の主張を強化する。
②先行研究の不十分さを表すために出す。先行研究の不十分さを指摘することによって、その不十分な点を補完する内容を続けたり、また不十分な点を踏まえた上で主張を行う。
③自分が述べていること具体例を出す。
④自分が示した具体例を一般化するために出す。 a 調査結果や事例の一般化を行うために、調査結果と類似した例を引用文として提示する。 b 調査結果や事例の一般化を行うために、調査結果や事例に対して解説を行う。
⑤これまで述べてきた視点とは別の視点を提供しているものとして出す。
⑥論点を分析する観点を出すために提示する。
⑦自分が述べていること具体例として出しながら、同時にいろいろな視点を提供する。述べたい事柄を具体的に、かつ多面的に紹介する。

本稿では、上記の分類を、引用文を含むリソース提示文と、それと関係する

文の前後関係に基づいて、暫定的に表2のように整理しておく^[註6]。

表2 リソース提示文が用いられる文脈（暫定）

文脈	形式	清水（2010）との対応	
【援用】	〔提示〕	…。リソース提示文。	①、③、④b、⑤
	〔依拠〕	リソース提示文。（「依拠することを表す表現」）、…。	⑥
	〔類例〕	リソース提示文。～も…。《前後置換可》	④a
【批判】	リソース提示文。「逆接の接続（助）詞」、…。 《後続文はリソース提示文でも可》	②	
【対比】	〔提示〕。「対比的表現」、リソース提示文。	⑦の一部	

以下、清水（2010: 93-96）で挙げられている具体例を用いてそれぞれの文脈について確認していく（用例末の番号は清水2010の分類番号）^[註7]。

〔提示〕は、論文筆者の「主張」や「観察結果」「一般的な事実」などを受け、それと関連する内容をリソース提示文で示すことで論を進めるものを指す。

- (8) クライアントにとって、医療関係が安全な雰囲気、安全なものとして認知されなければならない。佐治ら（1996）は、「カウンセラーの基本的な姿勢として重要なのは、『安全な信頼関係』を創り上げなければならない。その底流には、今ここでの……関係性の安全が要請される」と述べている。(①) (中村2007; 清水2010: 93改)
- (9) その「集団」に焦点を当てて政治変動を論じてきたのは、「革命論」、近年では「社会運動論」の立場からの研究であった。例えば、A・オパーショールは、もし集団による反対運動が存在しなかったなら、体制変動は民主制に至る前に集結していただろう、と論じている。(③) (笹岡2007; 清水2010: 94改)
- (10) 外界への恐怖、自責感、侮辱感、無力感がDV被害者の場合によく見られる。こうした被害者に特有な認知様式をFoa et al（1998）は回復に向かう場合とPTSDなどの病的事態に陥る場合の二つに分けて図式化して説明し、CBTは効果的であると論じている。(④b) (古賀・前田・津田2007; 清水2010: 95改)

- (11) Daniel Corkeryの著名なSynge and Anglo-Irish Literature（1931）は……排他的なナショナリズムを作り出す。北アイルランド地域を残したまま大英帝国内の自治領となった自由国の不十分な統一、理念と現実の微妙なずれを文化が代補する形となった。同時代の批評家Sean O'FaolainはCorkeryらの主張が“curse of exclusivism”となり芸術への足かせとなったと嘆いている。(⑤) (川島2006; 清水2010: 95改)

清水（2010）は上記の例を細かく分類しているが、これらはすべて前文がリソース提示文ではなく、かつ、論を進めるためにリソース提示文が用いられるという点で共通しており、また、それぞれを形式的に区別することも困難なため、本稿では一律に〔提示〕としておく。

〔依拠〕は清水（2010）による分類の⑥「論点を分析する観点を出すために提示する」におおよそ対応する。

- (12) Kernberg（1976/1983）は、BPOの判断基準として、同一性の結合度、防衛機制の質、現実検討能力の三つの指標が挙げられるとしている。本事例は、心理検査結果とともに、面接場面での患者の様子からも、三つの指標を満たしていると思われる。(⑥) (岡田2007; 清水2010: 96改)

清水（2010）はこのタイプについて「事例や調査結果を分析する際に、その依りどころとなる基準や枠組みなどを引用文を用いて示す」と述べている。〔依拠〕では、(12)には見られないが、「基づいて」「敷衍して」「援用して」など、リソース提示文で示した先行研究に依拠することを表す表現が共起する場合が多い。

〔類例〕は先行研究による事例を自分自身が示した事例と並列的に示すものを指す。二つの事例は並列的な関係にあるため、前後を入れ替えることができ、後ろの文は「も」でマークされる。

- (13) Glaser（2000）は、身体的虐待を受けた子どもの脳は過覚醒の状態にあり、刺激に対して敏感に反応しやすいと述べている。本研究からも、

被虐待児の色彩などの外部刺激への反応性の高さが示された。(④a)

(坪井・森田・松本2007; 清水2010: 95改)

- cf. 本研究により被虐待児の色彩などの外部刺激への反応性の高さが示された。Glaser (2000) も、身体的虐待を受けた子どもの脳は過覚醒の状態にあり、刺激に対して敏感に反応しやすいと述べている。

以上の三種類の文脈では自分自身の議論と先行研究との間に対立が存在しないため、本稿ではこれらを一括して【援用】と捉えておく。

【批判】ではリソース提示文の後に逆接の接続(助)詞が用いられ、それに対する反論が述べられる。

- (14) Mari Poover もナイティンゲールは象徴的な存在になったと結論付けている。しかし、トロロウプとプーヴィの論考では、インドの衛生、土地所有法、教育をめぐるナイティンゲールの仕事は具体的に分析されていない。(②) (市川2006; 清水2010: 93改)

このタイプについては、前節で触れたように、複数の文脈が想定できる可能性がある。この点については次節以降の議論で検討することとする。

【対比】では、「一方」「それに対し」といった対比的表現が用いられ、意見の異なる二つのリソース提示文が並べて示される。前にあるリソース提示文は[提示]となる((15)は清水2010における⑦の例の一部、詳細は(17)に全体を再掲して述べる)。

- (15) 山内清男氏は、繊維土器が素地に草本類を練りこんだものと考えている。一方、阿部芳郎氏は辻本崇夫・伊藤良永両氏の分析結果を基に、繊維は意図的に加えられたものではなく、粘土に元々含まれていたものであると指摘している。(井上2007; 清水2010: 96改)

最後に清水(2010)の分類における⑦「自分が述べていること具体例として出しながら、同時にいろいろな視点を提供する」について触れておく。清水

(2010)は⑦を③「自分が述べていること具体例を出す」と⑤「これまで述べてきた視点とは別の視点を提供しているものとして出す」が複合したものであるとし、(16)(17)を例として挙げている。

- (16) 被虐待児のロールシャッハ反応は、これまでいくつかの事例研究によって検討されている。久保田ら(1989)は身体的虐待を受けた10歳女児の事例検討から、境界例レベルに問題がある可能性があるとする。森川(1997)は、不適切な養育状況下にあった13歳女児のロールシャッハ反応を検討し、口唇攻撃性と作話傾向が特徴であると述べている。(⑦) (坪井・森田・松本2007; 清水2010: 96改)
- (17) 東海の土器製作者が、なぜ繊維土器を受け入れ、それを作る伝統を持ったのかということを検討するためには、繊維土器に含まれる繊維の意味について考えることが必要である。山内清男氏は、繊維土器が素地に草本類を練りこんだものと考えている。一方、阿部芳郎氏は辻本崇夫・伊藤良永両氏の分析結果を基に、繊維は意図的に加えられたものではなく、粘土に元々含まれていたものであると指摘している。これに対し清水芳裕氏は、繊維を意図的に混入された青草だとしている。(⑦) (井上2007; 清水2010: 96改)

しかし、(16)は「被虐待児のロールシャッハ反応」に関する先行研究の並列的な提示([提示]+[提示])、(17)は「繊維土器に含まれる繊維」について対立する三つの先行研究の対比的提示([提示]+【対比】+【対比】)といった形に解体することが可能である。よって、本稿では清水(2010)の⑦のような複合的なカテゴリーを立てることはせず、表2に示した三類五種をリソース提示文が用いられる暫定的な文脈としておく。

4 「ように文」が使用できる文脈、使用できない文脈

前節で提示した用例で用いられていたのはすべて引用構文であった。よって、引用構文は表2に示した文脈ならば問題なく用いることができると言え

る。では、「ように文」はどうか。

まず【援用】について見てみる。〔提示〕〔依拠〕については問題なく用いることができるが、〔類例〕では用いることができない。

(18) さて、傍点がなぜ付けられたかという問題を考えるにあたって、もっとも参考になるのは、漢字音に関する事柄である。河野六郎(1989/1994)でも述べられているように、当時ハングルの創制と表裏一体をなす事業として漢字音の刷新という作業が行われた。〔提示〕

[福井2015:66]

(19) 奥津敬一郎(1980)が述べるように、助数詞と単位名は数詞について事物の数量的側面を表すという点では同じであるし、文法的にも同じ働きをするため、区別する必要はない。本稿も、これに従い、助数詞と単位名を同じものとして扱っておく。〔依拠〕

(20) #Glaser(2000)が述べているように、身体的虐待を受けた子どもの脳は過覚醒の状態にあり、刺激に対して敏感に反応しやすい。本研究からも、被虐待児の色彩などの外部刺激への反応性の高さが示された。〔類例〕

(20) は、文章としては成立しているが、先行研究と自身の研究が並列的な関係であるという読みはできず、先行研究による知見が自身の研究でも再確認されたといった意味になる。そのため、(21)に示すように、前後の文の入れ替えも不可能である。

(21) *本研究により被虐待児の色彩などの外部刺激への反応性の高さが示された。Glaser(2000)も述べているように、身体的虐待を受けた子どもの脳は過覚醒の状態にあり、刺激に対して敏感に反応しやすい。

これは、引用構文が中立的な立場で引用部を示すのに対し、「ように文」は「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」(田中2018)ことによると考えられる。ここでは、(21)のような文脈を〔再確認〕と呼び、他の文脈と区別

しておく。なお、引用構文は中立的な立場で引用部を示すため、それ単独では〔再確認〕としては解釈されない((13)を参照)。

次に【批判】について確認する。すでに述べたように、【批判】には「ように文」が許容される場合とされない場合とがある。

(22)a. 第一言語の語彙習得であれば宇井・天笠・北川が述べているように、一般語彙から学術語彙へ、学術語彙から専門語彙へ、と当該分野では高頻度で出現し、他分野では出現しない若しくは頻度が低いものという捉え方が可能である。しかし、第二言語の語彙習得の場合、一般語彙、学術語彙、専門語彙の区別が必ずしも明確に存在するわけではなく、〈中略〉特定専門外の者にとっては一般語彙として認識される語彙も、特定専門分野の専門家にとっては専門語彙となりえるのである。 [伊藤2014:24]

b.*第一言語の語彙習得であれば宇井・天笠・北川が述べているように、一般語彙から学術語彙へ、学術語彙から専門語彙へ、と当該分野では高頻度で出現し、他分野では出現しない若しくは頻度が低いものという捉え方が可能である。しかし、この捉え方には問題がある。

(22a) では「ように文」で示される先行研究の知見を認めつつ、逆の可能性やその他の場合が存在することが述べられているのに対し、(22b)ではその知見が全面的に否定されている。先に述べたように、「ように文」は先行研究による知見を是と捉えていることを示す文である。そのため、部分的にであっても、それが示される(22a)のような文脈であれば使用することができると考えられる。ここでは、(22a)のような文脈を〔部分的批判〕、(22b)のような文脈を〔棄却〕と呼んでおく。なお、引用構文は中立的な立場で引用部を示すため、〔棄却〕(= (23a))でも〔部分的批判〕(= (23b))でも用いることができる。

(23)a. 宇井・天笠・北川は第一言語の語彙習得であれば一般語彙から学術語彙へ、学術語彙から専門語彙へ、と当該分野では高頻度で出現し、他分野では出現しない若しくは頻度が低いものという捉え方が可能

であると述べている。しかし、この捉え方には問題がある。

- b. 宇井・天笠・北川は第一言語の語彙習得であれば一般語彙から学術語彙へ、学術語彙から専門語彙へ、と当該分野では高頻度で出現し、他分野では出現しない若しくは頻度が低いものという捉え方が可能であると述べている。しかし、第二言語の語彙習得の場合、一般語彙、学術語彙、専門語彙の区別が必ずしも明確に存在するわけではなく、〈中略〉特定専門外の者にとっては一般語彙として認識される語彙も、特定専門分野の専門家にとっては専門語彙となりえるのである。

最後に【対比】を見る。「ように文」は、(24b) に示すように、【対比】では用いることができず、文章として成立させるためには、対比的表現を逆接の接続詞に置き換える必要がある。

- (24)a. 野田によれば、〈中略〉従属文がダ体になるのは、文への従属度が高いため〈中略〉であると説明される。/一方、熊谷 (2001) は、新聞の投書を分析し、文の種類と文体シフトとを一義的に関係づける野田の主張は一般化できるものではないと批判する。【対比】

[砂川・マダドナー 2016: 55]

- b. 野田では、従属文がダ体になるのは、文への従属度が高いためであると説明される。{*一方/しかし}、熊谷 (2001) が述べるように、文の種類と文体シフトとを一義的に関係づける野田の主張は一般化できるものではない。

引用構文を用いた場合 (= (24a))、引用者はいずれの先行研究に対しても中立的な立場となるため、対立する二つの先行研究が存在するということを述べることができる。一方、「ように文」を用いた場合 (= (24b))、「ように文」は「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」ため、対立する二つのうちのどちらかの肩を持つといった意味が生じて【批判】に近い解釈になるため、逆接の接続詞でなければ文章として成立しないと考えられる。

以上をまとめると表3のようになる。

表3 「ように文」、引用構文が用いられる文脈

文脈	形式	ように文	引用構文	
【援用】	〔提示〕	…。リソース提示文。	○	○
	〔依拠〕	リソース提示文。(「依拠を表す表現」、…。	○	○
	〔類例〕	リソース提示文。～も…。《前後置換可》	×	○
	〔再確認〕	リソース提示文。～も…。《前後置換不可》	○	×
【批判】	〔棄却〕	リソース提示文。「逆接の接続(助)詞」、完全否定を表す文。	×	○
	〔部分的批判〕	リソース提示文。「逆接の接続(助)詞」、他の可能性を表す文。	○	○
【対比】	〔提示〕。「対比的表現」、リソース提示文。	×	○	

「ように文」を用いることのできない文脈は、複数の事例や先行研究を中立的な立場で提示する文脈(〔類例〕【対比】)と、先行研究の知見を完全に否定する文脈(〔棄却])であると言えるが、これらはいずれも田中 (2018) が指摘している「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」という「ように文」の機能に起因すると捉えることができる。

5 まとめと今後の課題

以上、本稿では、様々な文脈における「ように文」の生起可能性について検討を行い、「ように文」は「先行研究の知見を是と捉えていることを示す」という機能を持つため、複数の事例や先行研究を中立的な立場で提示する文脈や、先行研究の知見を完全に否定する文脈では使用できないことを示した。

本稿で取り上げることのできなかつた「によれば/によると」を用いた文の文脈制約の検討、および、実際の使用における量的調査が今後の課題である。

〈文部科学省〉

付記

本稿は、2018年3月16日に行われた「第22回日本語文法教育研究会」（於、筑波大学）での口頭発表に加筆・修正を加えたものです。席上でご意見を賜りました皆様、ならびに、今後の研究の発展に資するコメントを賜りました匿名の査読者に記して感謝申し上げます。

注

- [注1] …… ここで言う「引用」は、文法用語としての引用 (quotation) ではなく、より一般的な意味での引用 (citation) を指す。
- [注2] …… 論理展開と引用表現との関係について扱っている研究に山本・二通 (2015) がある。山本・二通 (2015) では主に一次資料 (原資料) からの引用について分析がなされているが、本稿が分析対象とするのは二次資料 (先行研究) からの引用であり、また、山本・二通 (2015) は「ように文」を扱っていない。そのため、本稿では、ここで取り上げるにとどめておく。
- [注3] …… 田中 (2018) はこのような文型を「引用表現」と呼んでいる。
- [注4] …… 以下、[] で出典を示した用例は実例であり、実例への強調は引用者による。
- [注5] …… 清水 (2010) では「不明」というカテゴリーも立てられている。引用文が実際の言語使用において①～⑦以外の目的で用いられることは十分に考えられるが、本稿では、ひとまず清水 (2010) による七類八種の分類を基に議論を行う。
- [注6] …… 表中の「形式」では、リソース提示文と、それと関連する前後の文が隣接しているが、実際の使用においては、両者の間に複数の文が介在する場合がある。また、「以上の」「以下の」のような表現が用いられるブロック引用では前後関係が逆転する場合があるが、本稿では文型としてのリソース提示文を分析の対象としているため、ブロック引用については考えない。
- [注7] …… (8)～(17) は清水 (2010) で挙げられている用例であるが、用例の部分的省略、引用構文への統一などの改変を加えている。なお、原典の書誌情報は稿末の「用例出典」を参照されたい。

参考文献

- 近藤裕子・中村かおり・向井留美子 (2016) 「アカデミック・ライティングにおける引用指導の課題—教材分析を通して」『日本語教育方法研究会誌』23(1), pp.8-9. 日本語教育方法研究会
- 佐渡島紗織・吉野亜矢子 (2008) 『これから研究を書くひとのためのガイドブック』ひつじ書房
- 清水まさ子 (2010) 「「～ハ～テイル」引用文の論文中での使用目的」『アカデミック・ジ

ャバニーズ・ジャーナル』2, pp.90-100. アカデミック・ジャバニーズ・グループ研究会

田中佑 (2018) 「形式・機能に基づく引用表現の分類と体系」『表現研究』107, pp.1-10. 表現学会

山本富美子 (2016) 「論文の「意図的でない剽窃」の問題—モダリティの混同と解釈のない引用」『Global communication』6, pp.117-132. 武蔵野大学グローバル教育研究センター

山本富美子・二通信子 (2015) 「論文の引用・解釈構造—人文・社会科学系論文指導のための基礎的研究」『日本語教育』160, pp.94-109. 日本語教育学会

用例に用いた文献

奥津敬一郎 (1980) 「助数詞」国語学会 (編) 『国語学大辞典』p.518. 東京堂

用例出典 (用例番号順)

- [用例7] 野田尚史 (2014) 「上級学習者が学術論文を読むときの方法と課題」『専門日本語教育』16, pp.9-14. 専門日本語教育学会 / [用例8] 中村家子 (2007) 「学生相談における survival について—行動化を繰り返す境界例を通して」『心理臨床学研究』25(1), pp.84-95. 日本心理臨床学会 / [用例9] 笹岡伸矢 (2007) 「ソ連崩壊と集团的アクター—軍隊・反対政党・民族共和国」『国際政治』148, pp.59-73. 日本国際政治学会 / [用例10] 古賀章子・前田正治・津田彰 (2007) 「ドメスティック・バイオレンス事例に対する認知行動治療的アプローチ」『心理臨床学研究』25(1), pp.60-71. 日本心理臨床学会 / [用例11] 川島健 (2006) 「Ireland is 'Nowhere': 批判家 Beckett とアイリッシュ・ポストコロニアリズム」『英文学研究』83, pp.57-67. 日本英文学会 / [用例12] 岡田和久 (2007) 「病棟が併設されていない病院外来における BPO 患者への解決志向的アプローチの工夫」『心理臨床学研究』25(1), pp.1-12. 日本心理臨床学会 / [用例13, 16] 坪井裕子・森田美弥子・松本真理子 (2007) 「被虐待体験をもつ小学生のロールシャッハ反応」『心理臨床学研究』25(1), pp.13-24. 日本心理臨床学会 / [用例14] 市川千恵子 (2006) 「帝国を「看護」する—フローレンス・ナイティンゲールの *Notes on Nursing* と *Life or Death in India*」『英文学研究』83, pp.15-28. 日本英文学会 / [用例15, 17] 井上智弘 (2007) 「型式と素地—縄文時代早期後葉の繊維土器をテーマに」『考古学研究』53(1), pp.28-46. 考古学研究会 / [用例18] 福井玲 (2015) 「中世韓国語の「傍点」をめぐるいくつかの基本的な課題」『言語研究』148, pp.61-80. 日本言語学会 / [用例22] 伊藤秀明 (2014) 「専門日本語教育における自己主導型学習の可能性—学習者による“私の”専門語彙の抽出とリスト化」『専門日本語教育研究』16, pp.23-28. 専門日本語教育学会 / [用例24] 砂川有里子・マダドナーめぐみ (2016) 「東京新聞社説にみられる文体シフト」『日本語教育連絡会議論文集』29, pp.54-71. 日本語教育連絡会議

